

⑤ 人権が尊重される社会

20年後に実現したい姿

【人権が尊重され誰もが自分らしく生きることのできる社会】

●一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、人権侵害がない、誰もが自分らしく生き、参画することができる社会が実現しています。

【ユニバーサルデザインが当たり前の社会】

●ユニバーサルデザインのまちづくりが進み、誰もが安心・安全で、生き生きと快適に暮らすことができる社会が実現しています。

4年間の対応方向・具体方策

府民が人権について学び、交流できる機会を拡充するとともに、相談体制を充実します。

- 1 部落差別やヘイトスピーチ、障害者差別、LGBT等性的少数者の人権課題に対して、メディアの活用、人権イベントの開催、人権啓発イメージソングの普及など効果的な啓発の推進
- 2 法務局・人権擁護委員が行う人権相談と京都府が行う人権問題法律相談等との連携の強化
- 3 性的指向・性自認など性の多様性に対する府民理解の促進と相談体制の確保
- 4 親しみやすいテーマ設定やアクティブラーニングの実施、「ポータルサイト」の活用等により、人権に触れる機会の少ない人に対しても多様な教育・啓発を推進
- 5 隣保館において、地元NPOとの連携等による、利用しやすい相談体制等の整備など、機能の充実を支援
- 6 インターネット上の人権侵害と考えられる書き込みに対し、モニタリングの実施や削除要請体制の強化
- 7 世界人権問題研究センターの調査・研究活動を支援し、研究成果を広く内外に発信・還元
- 8 人権に特に関係する職業従事者が人権に配慮して業務を遂行できるよう、人権教育・啓発を重点的に推進

ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

- 9 ユニバーサルデザイン施設・設備などの情報発信と、利用者の意見を取り入れ改善を続ける参加型のデザインの実施やユニバーサルデザイン化を推進
- 10 ハードとソフトを組み合わせた適正な施設整備を促進し、福祉のまちづくりを推進
- 11 バリアフリー法に基づく歩道の新設、拡幅、段差解消及び視覚障害者誘導ブロックの設置を推進
- 12 府営住宅のエレベーターの設置、バリアフリー化、浴室等の改善の推進